

令和6年度第1回長野県障がい者施策推進協議会 議事録

日時：令和6年8月9日（金）

14:00～16:00

場所：長野県庁本庁舎西109号会議室

（対面、WEB会議併用形式）

1 開 会

（山崎企画幹）

開会の御案内

2 あいさつ

（部長あいさつ）

3 委員紹介（今年度人事異動等で新任となった委員）

（長野労働局 奥谷和平委員）

（長野県議会議員 両角友成委員）

お二人からひと言自己紹介。

4 会議事項

会議事項に入る前に、委員総数15名のうち10名の参加のため、長野県附属機関条例第6条第2項の規定により本会議が成立する旨説明。

会議事項について、事務局（障がい者支援課）から会議資料に沿って説明。

（1）長野県障がい者プラン2018の令和5年度実施状況について【資料1】

（2）第6期長野県障害福祉計画等の数値目標及び実績について【資料2】

第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の概要【資料2-1】

（3）手話言語条例関連事業の実施状況について【資料3】

（4）平均工賃月額の数値目標（障がい者プラン2024数値目標）の見直しについて【資料4】

（5）長野県の人口減少の現状と課題について【資料5】

資料の説明後、赤羽会長の進行の下、下記のとおり意見交換

（意見交換）

【資料1～4まで】

（赤羽会長）

混同してもいけないので、まずは資料1、2のところから、説明を伺って、どんなところでもよいので御意見はありますか。

(榊原委員)

はい、榊原です。まず、5ページの「情報コミュニケーション支援の充実」に関して、御質問させていただきます。(5)の「情報提供体制の整備」という項目で、ウェブアクセシビリティに配慮したホームページへの見直しを図ったという報告がありますが、こちらは、どのホームページをどういった基準で見直しをされたか教えてください。

(前田主査)

担当課がないので、詳細が不明なのですが、ウェブアクセシビリティに配慮したホームページというのは県のホームページとなります。県のホームページにウェブアクセシビリティチェック等の機能があり、そういったチェック機能を通して、障がい者の方に見やすいような情報をということで、各部局が注意を払って発信していくという形です。詳細な説明ができず申し訳ありません。

(榊原委員)

はい、県庁サイトのアクセシビリティのチェックをされたということですか。

(前田主査)

そもそも県のホームページの掲載する際に、内部の情報システム(CMS)の機能を使用して、必ずチェックしなければならないものの中に、アクセシビリティチェック機能が付いています。このチェックを必ず行った上で、掲載しています。これは広報担当課がすべてチェックしているわけではなく、各部局が各自チェックしています。

(榊原委員)

ウェブアクセシビリティにつきましては、ウェブアクセシビリティでは、試験結果及び取組確認については、公表しなければならず、長野県庁さんも公開しています。

自治体では一般的にAA(だぶるえー)の基準を満たすことが求められているのですが、今のところ(長野県では)A(しんぐるえー)を満たす状態ということで、ウェブアクセシビリティ上では不十分である状態です。継続的に改善していただきたいと考えています。また、県のHPだけではなくて、県下の市町村のHPについても一昨年調べまして、対応している市町村が、私の調べでは18市町村しかありませんでした。ほとんどの長野県内の市町村がウェブアクセシビリティに対しては取組等が行われていないので、県だけではなくて他の市町村に対しても何か対応していただくようお願いしたいです。

(前田主査)

わかりました。御意見として受け止めさせていただきます。

(赤羽会長)

ありがとうございます。私はこのところはあまり詳しくないのですが、何となくですが、県の情報がそこにつながる県下の全ての市町村へどんなふう伝わって、市町村から県の思いを身近な地域の方に伝わっているのかはすごく重要なことだと思います。

その他はありますでしょうか。

(武藤委員)

武藤です。お願いします。ガイドヘルパーの研修会はやっていただいているということですが、まだまだヘルパーさん不足で、日曜日は頼まないでくれと言われている方がいます。だから、もっとガイドヘルパーやホームヘルパーの研修会を多くして、ヘルパーさんを増やしていただければありがたいと思います。それで、病院に行くときなどに、社協でやっている福祉自動車を利用したいと思っている方も、車の不足やボランティアさんが少ないということで断られる方が多いのです。希望する方が福祉自動車を利用できるようにしていただければと思います。そのとき、タクシーを頼んでも、3、4社断られるという感じで、こういう時に同行援護と有償運送で病院へ行くことができるのですが、事業所さんの車不足もあるので、事業所さんへの車の補助とかをやっていただき、利用する方が有償運送を利用できるようにしていただければと思います。

もう一点、福祉避難所のことについてですが、私たち視覚障がい者は、一般の避難所に行っても本当に動けなくて困るのです。様子がわかっている長野盲学校を指定福祉避難所にさせていただいて、最初にまずそこに行くことができるようになれば、私たちも安心できると思うのですが、これを県の方から働きかけていただければありがたいと思います。

(赤羽会長)

具体的な項目がいくつかありました。全般的に事務局どうでしょうか。

(藤木課長)

まず、ガイドヘルパーの関係です。県で複数の事業者を指定して、研修をやっていますが、受講者が少ないということもあり、十分養成ができていない点もあるかと思

いますので、引き続き受講していただけるように工夫しながら進めていきたいと思
います。

福祉車両とボランティアの不足についても、どんなことができるのか市町村とも意
見交換しながら取組を考えていきたいと思います。

同行援護の有償運送の車両不足については特に事業者の方からご要望はいただい
ていないです。事業者の皆さんからそういうお話があれば、どんなことができるか考え
たいと思います。

福祉避難所の関係ですが、福祉避難所の指定は市町村で行っていますので、ご要望
があったことについては、市町村にお伝えしたいと思います。

(武藤委員)

市の方にもお願いはしているのですが、長野盲学校は県の施設なので、県の方とお
話ししないと進まないということでありました。

(藤木課長)

市からお話をいただければ、県としても対応できると思えます。実際に市町村から
お話があって、県有施設を避難所として指定しているところは複数ありますので、長野
市からそういうお話があれば、俎上には上がってくると思えます。

(武藤委員)

わかりました。進めさせていただきます。

(赤羽会長)

今の質問のあたりのことは、皆さんからどうでしょうか。

(丸山委員)

長野県手をつなぐ育成会の丸山と申します。今武藤さんから、避難所のお話があり
ましたが、私たち知的障がいの会からも、実際に豊野の方で水害があったときに、流
された方がいらっしまったのですが、やはり障がい特性で避難所には入れなかったの
です。知的・発達障がいの子どもを抱えているととてもじゃないけれど入れないと。
長野養護学校に特別に配慮いただいて、一晩いらしたかともいたようです。やはり、
慣れない場所だとパニックになってしまう子どもがほとんどなので、ずっとそこにい
させてもらわなくてもよいのだが、慣れ親しんだ養護学校をその時に開放していただ
けると本当に安心であるというお話はたびたび出ておりました、市の方に行っても、

県の方は関係ないと言われる。武藤委員さんとも連携して市の方にもお話しして、その折は、御相談に乗っていただければありがたいなと思います。

あと、同じなのですが、サービスを利用したいときに、事業者さんの方で、人が足りなくてサービスが受けられない実態があります。移動のサービスもなかなか親が高齢化してきて必要なのですが、制度としてはあっても、人が足りなくて対応できないということが本当に増えてきているなと思っています。そこがどうすればよいのか、施設入所を減らして、地域でということは大変いいことだと思っているのですが、地域で暮らしていくためには、やはり人の手が必要ですし、相談支援員さんも相当な件数を抱えておられて、気持ちはすごくある方たちなのですが、一人ひとりにかかる時間がなくて、保護者の方も不安が高まり、支援者も疲弊しているという現実を感じています。どの業種も人が足りていなくて、この後の人口減少の話にも絡んでくると思うのですが、どういうふうを考えていけばよいのかなと。答えは無いのですが、現実としては厳しくなっているなという実感はあります。

(赤羽会長)

ありがとうございます。他の方はどうでしょうか。

(小岩委員)

千曲市の小岩と申します。よろしく申し上げます。

先ほど福祉避難所のお話しが出たのですが、市の立場として、千曲市の方には稲荷山養護学校がございます。それでやはり、昨年度末に地域の方から稲荷山養護学校を福祉避難所にしてほしいという要望をいただきまして、市の立場として稲荷山養護学校に御相談・協議に行った経過がございます。その後、いろいろと業務が立て込んでいて、進展が無いのですが、稲荷山養護学校の方も、実際に災害が起きた時の受入体制が先生方だけが取れないので、市の方で人員を配置していただいたり、避難所の備品など、例えば簡易ベッド、食料なども支援していただきたいという御要望をいただいて、これから調整を進めながら、県立の学校についても指定をしていきたいと考えています。いつからということはまだ言えないのですが、市としては前向きに捉えているところです。市としても、障がいを持ったお子さんは、専門の通い慣れた学校で受け入れていただくようなことが一番双方にとっても気持ち的にもよいのかなと思います。また、加えて県立の高等学校だと、2、3階と高さがあり、千曲市では水害を危惧しており、高い建物が福祉避難所になればよいかなと思っています。県立の公的施設も福祉避難所として開放していただきたいので、市と前向きに協議していただければと思います。

(友野委員)

友野です。生活支援施設としての立場としてお話ししますが、福祉避難所の意識は、私たち事業者も持っています。色々台風災害ですとかありましたし、町の方からもお話がありました。ただ、受け入れる体制というのはいろいろ話し合わないと、体制が整わないこと。それから 5 年前の台風 19 号災害の時も 4 日間停電しました。地元の方は、来なかったのですが、施設だけではなくて行政等の協力をいただきながらやっていかなければならないです。7 年前に諏訪で新しい施設だできたのですが、そこは住宅街の中に合って、福祉避難所として契約して受け入れを行ったこともあります。

施設としては、できるだけ協力していきたいと思います。ぜひ話し合いの場を設けてもらいたいです。

今回障がい者プランとして県として出していただいた部分に関しては、私どもは圏域地区の自立支援協議会などと連携しながら、対応できることは行っていきます。

その効果というか実績として感じたのは、地元の事業所の連絡会を始めて、いろいろな事業所に加えて佐久の保健福祉事務所にも入っていただき、連携が取れる体制をとれるようになってきました。これは障がい者プランの目指す動きが取れてきているのかなと感じている。

(赤羽会長)

ありがとうございました。はい、両角委員。

(両角委員)

はい、両角です。この前、視覚障がい者のお声を聴いて、私どもは知らなかったのですが、白杖をまっすぐ上げたら SOS ということなのです。そういうところを県民の皆さんがわかっているだけでもすごく違うのではないかなと思います。やはり、視覚障がい者の方が外に出た時に、例えば歩車分離の押しボタン式の信号機を考えたのが長野県警が初めてだったのですが、押しボタンのところに音が無いとどこにあるのかわからなくて、隣の車が発車したので、行ってよいのかと動き出したら、歩車分離なので自分が轢かれそうになったということです。音をつけてほしいと言われてまいりました。長野県全体の 25%、880 箇所が、音が出る信号機です。県警からは、皆さんのご要望があるものから先に整備していきたいという答弁がありました。やはり声を上げていく必要があるなと感じています。

あとは、特別支援学校の話が合ったのですが、長野県内で 18 校、ほとんどが古くて、松本養護学校もようやく建て替えになりますが、整備が遅れています。今いるお子さんは本当に大変であると思います。ラッパ上に高等部が増えている現状があるの

で、まずは、施設を新しくしてほしいということは、いろんな皆さんと声を上げている必要があると感じています。

（奥谷委員）

労働局の奥谷です。農福連携・林福連携による障がい者の就労推進について、4ページの下に掲載されていますが、人手不足の分野で障がい者の方が入っていくということはいいことだと思うのですが、実際に仕事の部分ではハードな部分や、季節的な部分で難しい部分もあったりすると思いますが、数字では、9ページに159箇所で行われているとのことですが、どんなことをどんな障がいの方が行い、実際どうだったのかという部分を教えてもらえればと思います。

（大井補佐）

障がい者支援課の共生社会推進係の大井です。農福連携の具体的な作業といたしましては、確かに暑い時期に作業することはとても大変で、そういう部分を避けるという意味では、袋詰め作業とか、収穫したものを事業所に直接持参して、空調の整った環境の中で作業を行っている事業所もあったりします。どうしても暑い時期に収穫作業を手伝わなければならないときは、こまめに休憩や水分補給をしていただくといったことを、同行している施設の職員さんが配慮したり、当然農家さんにもそういった配慮をしていただいているということはお聞きしています。

（赤羽会長）

私の方からもお願いします。先ほど出たガイドヘルパーの関係ですとか、ボランティア少ないといったことは、今回の資料をいただいたときに、最後の資料5の人口減少の資料を見たときに、改めて人口減少や教育関係などの問題が山積みだなと思ってラインを引かせていただいた感じです。ガイドヘルパーは意見が出るからいいですが、それ以外のそれぞれの障がい種別の困りごと、人材的な部分などはかなり不足していて、今後どうすべきかを考えていかなければならないことだと思います。意欲的な希望者を待っているだけでは難しい状況だなと思うところです。ガイドヘルパーなどがないことによって地域移行ができないと思いますので、人材不足の関係はぜひお願いしたいと思います。福祉車両に関して、ちょうどうちの法人の居宅事業所の方で車が足りないの本体の法人に車が何とかないかとうちの方で今無理だというそんな話があって、申し訳ないなと思う次第です。相談業務で同行援護も含めた事業所が松本圏域ではどんどん減っていて、要は赤字決算で実は減っている状況があります。

そこで抱えている利用者を地域でやっている事業所に分けていくので、一部の相談事業所のところに、一人で何十件も持つ状況が松本圏域ではあります。きっと近隣のところでも同じような状況なのかなと。うちも居宅と相談はかつかつ・赤字状態でやっているのですが、大事だと思っている状況です。でも、県の方から言われたように、車の要請的なものもしっかりと提案していただければなと思いました。

福祉避難所のところは、まさに今、昨日の地震のところで、障がい者の関係、施設の関係でどうなっているのかと気になるところです。私の近くに阪神から全部の大きい災害には寝泊まりしながら炊き出しをずっとやっているボランティアさんがいて、僕らはやっていないのですが、うちの事業所の車を提供して、それにどんどん荷物を積んでもらっていつてもらっている件があります。やはり行く先行く先で障がいのある方への対応がちゃんとしていないぞとそこから報告があります。例えば、知的の部分だと、ご家族が配給に並ぶのだけれど、自閉の方は待ってられないので、走って行ってしまい、順番が飛ばされてしまいます。そうするともういやという形になってしまい、結局危ない家に戻ってしまいます。そういうような状況が毎回の大規模災害に起こっていて、全く教訓になっていないんだなという感想がその方からあります。そのため、長野県として、松本とかは牛伏寺断層などで、必ず大きい災害は起こりうるので、そのイメージは考えてもらいたい。国が考えるべきことでもあるとは思いますが、障がいのある方は、今後の避難所関係のあり方でお持ちだと思いますので、ここは大至急対応すべきことじゃないかという感想を持ちました。

(赤羽会長)

その他ありますでしょうか。じゃあ、資料3と4の方も含めて、資料1～4までの御意見はありますでしょうか。どんなことでもお願いします。

(友野委員)

うちの施設で春に起こったことなのですが、たまたま利用者の御両親が高齢になってしまい、兄弟が広島にいて、広島から面会に突然来られました。利用者が聴覚障害の方で、とにかくコミュニケーションが全く取れなかった。県の方でこれだけ手話を普及しているところではあるが、なかなか実際には難しい。通訳さんをお願いしたみたかったのですが、時間が合わなく、結局来られなかった。そのため、私たちも対応が難しかった。このような時に、手話通訳が来てくれる窓口を知っていれば良かったなということと、改めて私たち事業所も手話の対応をちゃんと考えていかなければなと思ったのと、これらの通訳士が必要な時に利用できる制度があればよいなと感じたところです。

(赤羽会長)

他にあるでしょうか。別の方からもお願いします。村松委員何かご意見ありますでしょうか。

(村松委員)

はい、すみません、例えば数値目標とかそういうものは数字のマジックだから、あまり信用していないのですが、そういうものはどういふうにでも達成できるのだけれど、今話していただいたように、避難所の困ったことだとか、そういう細かいところってなかなか数値目標として表せないものです。本当はそこが一番。そこは数字の達成ではないのだけれど、改善されていかなければならない部分であるけれど、いつも雑談で終わっていきそうな感じがしないでもないです。避難所の件で言えば、自分も足が悪いので、避難所に行きたくないんです。自分はここで死んでもいいくらいにと、2019年の水害の時も思ったぐらい。豊野町なので。でも、いろんなフェイスブックでこういうものがあつたらいいとか、意見をまとめていたりするのだが、私ももっとアピールしていかなければいけないと思うのだが、やはり一番大事なのは、数値目標や達成したことではなくて、今日みたいにお伺いした雑談の中から大事なことがいっぱいあるので、そこら辺を逆に汲み上げていただければなと思いました。

(赤羽会長)

ありがとうございます。長沼委員どうでしょうか。

(長沼委員)

飯田病院の長沼と申します。去年からこれに参加させていただいています。障がいの各専門分野の方が集まっている会議だと思いますが、扱う部分が広くて、自分の専門分野だけを扱えばよいのか、あるいは他の部分も意見を言ったほうが良いのか難しいということは一つあります。そして、去年は自分としては長野県障がい者プラン 2024 という新しいものを作る目標があったので、そこに盛り込んでもらいたいという気持ちを持っていろいろ言ってきたつもりです。これができた段階で、新しく今年の委員にならせていただいているのですが、何をすればよいのかということが困っているところです。自分は医師として、医ケア児とか重症心身障害児者の生活の支援を充実すべきだということを言わせていただいています。障がい者プランができて、次の段階、県として何をやるんだということが出てこない。こういう課題は

わかったのだから、次に進むには何をやるんだということが出てこないと思います。簡単に言いますと、この会の目標が私にはわからなくなっています。

(赤羽会長)

ありがとうございました。私も前回のプランの冊子を作成していた部分と比べると、今回の会議の方が楽な気がします。今長沼委員が言われたところはそのとおりだと思うところがありました。事務局はいかがでしょう。

(藤木課長)

この施策推進協議会について、昨年度は障がい者プランを作成するというので、3回御審議いただきました。通年ベースですと2回の御審議をいただくのですが、前年度の実績を踏まえてご意見をいただくという部分と、それぞれの委員さんの専門性を活かして御意見を頂戴する部分があります。先ほど長沼委員からは県の姿勢が見えないという御意見をいただきましたが、委員の皆様の御意見を踏まえて翌年度以降の施策に反映していきたいと考えています。前年度の実績を見て、進捗ができているのかの進捗管理と、それぞれの専門性を活かした御意見をいただければと考えております。

(赤羽会長)

各委員がそれぞれで専門のところや、その時にタイムリーに御意見があるところをそのままここでもお伝えしていいというようなところで、この会を進めさせていただければと思います。長沼委員はそういったところで、医ケアのところやそういったところの御意見がありますでしょうか。

(長沼委員)

私の関わっている分野、医療的ケア児・重症心身障害児者の件になりますが、その問題点については県と共有されていると思います。だんだん重症心身障害児といわれる医療的ケア児が増えてきているのは確かです。全体の人口は減っているのに、そういう人が増えている。そういう人たちが今後暮らしていく場所あるいは預かってもらえる施設等を充実しなければならないと思うのですが、医療型短期入所施設に関しては私の知っている範囲では昨年度1つできたなどありますけれど、それだけでは十分ではないし、さらに長期入所施設に関しては、これからどんどん足りなくなっていくと思います。そういう時に、今後どうしていくのか、県全体としてどのように考えていくのか。松本、長野、上田というか小諸ですが、そこには重症心身障害児の施設がありま

す。しかし、そこは県内全域から利用しているので、数が足りなくなると思います。それに対して、県としてどう考えるのか。去年のプラン 2024 を作るに当たり、どんな障がいがあっても、どんな人でも自分の住みたいところで住むことができると謳っていますので、そういうことができるようにするにはどうすればよいか、それぞれの地域にそのような施設を作るのか、できないのであれば何でできないのかというところまで踏み込まないと、できるものも進まないと思っています。できないと言ってもらえれば、その次を考えるしかないと思います。いつも頑張りますとか、支援しますと言っていますが、それ以上が無いのです。既に問題はわかっていると思います。次にどうやって進めるかが問題だと思います。

(藤木課長)

長沼委員から重症心身障害児、医ケアの関係で非常に重要な御意見を頂戴したと思っております。ショートステイについては、昨年度飯伊圏域で一つ新規の医療型ショートステイが開設になったことは、先ほど長沼委員のおっしゃったとおりですが、今年の夏に新たに上小圏域で一つ医療型のショートステイが開設になりました。今私たちも医療的ケア児等支援センターが中心となって、医療機関に働きかけをして医療型のショートステイを増やそうと努力しております。長期入所の関係は非常にハードルが高いのは、施設整備が必要になりますし、それを支援する人材の確保も大きな課題となりますので、長期入所の大型の施設というよりは、むしろ今ある資源を上手に使う、例えば重い医ケアの方であっても、グループホームに移行した方もいて、その方たちの支援も実際に医ケアセンターでやらせていただいていますし、あるいは、有料のホームに移行している方もいらして、そのような方の支援をさせてもらっています。いろんな選択肢があるかと思っておりますので、本人やご家族の意向を尊重しながらその人に最も適した住まいの確保に向けて取り組んでいきたいと思っております。

(赤羽会長)

そのようなところで、途中経過などを報告してもらえると、委員の皆様もやっている意義などを感じると思っておりますので、また是非お願いします。そのほかありますか。

(榊原委員)

資料4について、令和11年度の目標の見直しということで数値を算定していただいておりますが、これは過去の伸び率から計算してありますが、インフレが進んでいるので、令和11年度にこうしたインフレがどうなっているのか考慮した上で金額等を

出した方が良くと思います。今後のインフレ率も考慮して目標値を出してもらえればよいと思いますので、検討をお願いします。

(赤羽会長)

わたしも工賃の関係で、いろんな事業所のいろんな利用者さんの状況があると思うので、確かに目標数値はいいのですが、現場では課題があることは承知しております。しかし、目標を上げること自体は大事かなと思います。就労B型は課題があり、生活介護と同等のような状況があり、生活介護と同じような部分で支えているところが確実にあります。うちの法人の中で、50代のダウン症の方ですが、だんだん早いですが、定年を前にしても、身体的にも知的にも、認知の部分も一部入りますが、落ちていく部分があり、この時に次の就労移行も考えていかなければならない状況も出てきております。通常の退職とは別に、障がい特性に応じて早くに落ちていく部分もあり、仕事ができないのに、工賃はキープしなければならないような状況もあるということも理解してもらえればと思います。

(両角委員)

やはりいろんな皆さんからお聞きするのは、自分が親としていなくなってしまった後に果たしてこの子が今の状態で生活できていけるのか、死ぬに死にきれないというお話を聞きます。そこなんだろうなと思います。どうやって支えて、障がいをお持ちでも生活できる環境をどうやって作っていくのか、これは本当に壮大な計画だと思います。手話については、県議会にも手話をやろうという議員連盟が立ち上がっております。本会議の一般質問でも5人ぐらいが自分の名前や挨拶を手話を使ったり、一人の議員は、15分ぐらいの質問を言葉と手話でやった議員もいます。私たちの立場でも何とかしたいという思いがあることはお伝えしておきます。

(奥谷委員)

私どもの方にも、障がい者の方を安く、月数万円で働かせていてよいのかという電話が来ることもあります。そもそも福祉制度の中でそういうことがあることを理解していない方もいると思いますので、そういった周知が大事だと思うことと、この2万9千円にしていくのに誰が努力していくのか、施設の方の努力だけでは大変だと思いますし、そこは県がもっとやっていくべきなのか、事業所や県民の理解がなければいけないのか、正直そういったところが見えなかったのも、何かそういった話があればありがたいです。

(赤羽会長)

他にありませんでしょうか。私がしゃべってばかりじゃいけないのですが、今日一番お伝えしたかったところなのですが、資料1の7ページに特別支援学校の教育のところとか出ているのですが、この間私たちの協会で会議があったときに、インクルーシブのことを取り上げたのですが、長野県の教育委員会の方が来ていただいて、県のインクルーシブの関係をお話いただきました。その時の講師は、国連の勧告のところまで出席した方で、世界の勧告について、知的や精神を含めて、脱施設・インクルーシブ教育に尽きると言われる方が来ましたが、相反する現状の話がありましたけれど、すぐに脱施設ということではなくて、共生社会の実現と県のインクルーシブ教育のことを考えていくことが重要だなと感じました。私はこの仕事をやっている、一般の人も含めた教育が大事だなと思います。確かに養護学校の改築だとか、更に分離の話はありますけれど、世界は逆にいっているわけで、全く養護学校が無いという国も出てきています。教育のところをちゃんとしていかないと、早くから福祉を知らない人や関わらない人がいっぱい出てきて、その人たちがガイドヘルパーにもならない、他のところにも協力しない、杖をあげたときにそれがSOSであることもわからない、いろんなことが現実起きています。そこが人口減少の福祉・教育の足りないところに直結しているのではないかなと思っています。すぐに手を付けないと手遅れな部分もあるのかなというぐらい現場にはそんな状況で、強度行動障がいの方と対峙しているような状態です。もっと伝えたいことはあるのですが、長野県は手を挙げれば車が横断歩道で止まるというような良い教育が全部のところであると、このような成功体験を活かしてもらいたいです。ただ、福祉人材の担い手がどうなるのか本当に怖いところです。どこの事業所も人材不足でやっているのは同じなのではないかなと思っています。

【資料5について】

(赤羽会長)

皆さんの方からどんな切り口でもよいので、人口減少に関連して、ご自分に関係することなどで御意見いただければと思います。

はい、武藤委員お願いします。

(武藤委員)

正社員の人が少ない、経済的に結婚できない、そのことが一番大きな問題だと思います。だから経済的な面で結婚できる状態にするのがまず一つです。

それと、都会から移住する人を増やすことで、少しは長野県の人口が増えるのではないかと思います。

(両角委員)

経済的に、若い皆さんが結婚できる賃金ではないということ、非正規が当たり前になってしまうというので、国の責任は大きいと思いますが、自分の手取りでは結婚もできない、子育てもできない、そこも解消していくのは政治の責任としてやっていくべきだと思います。

(榊原委員)

県外への流出が非常に大きいと思います。特に長野県の場合は、18歳の段階で、男性よりも女性の方がより多く出て行ってしまう傾向にあります。ちょうど今ゼミ生がそれをテーマに卒論を書いているのですけれど、そうした意味でなるべく県内に残ってもらえるような施策を考えていただければと思います。

特に女性が出て行くと、東京で結婚してそのまま帰ってこないということもありますので、より影響が大きいと思いますので、女性が活躍できる長野県になってもらえればなと思います。

(奥谷委員)

今、高齢化が進んでいる中で、厚労省の方でも調査をしている中で、今企業で働いている障がい者の半数以上が身体障がい者の方で、**近い将来**定年の年齢になってやめちゃう**ことが見込まれ**ています。そのため、**一斉に**障がい者の方が辞めてしまうと、人手不足が進んでいき、雇用率が足りないということが危惧されている中で、年齢とか障がいとか関係なく働ける社会にしていこうと世の中の形が良いのですが、実態としては厳しいです。しかし、そのような世の中にしていかなければという気持ちは同じ気持ちで進めていければと思っております。感想も含めてですがよろしく願います。

(赤羽会長)

じゃあ私からも願います。

知的も含めて障がい者の方は、必ず人口比率の中で生まれてくるので、人口減少しても障がい者の方は必ず生まれてきます。今はそこが精神の方も含めて、増えてきている状況はこの先も変わらないだろうと思います。医療などが進んでいるので、余計に長生きする人もいたりして、私たちのところでも例えば、知的障がいの方やダウン

症の方がその障がい特性と認知のその境がどんどんわからなくなっていく状況の中で、支援も難しくなっている状況があるかなと思っています。その中で人手不足や今日の資料1の中でありましたが、相談支援員の質を上げるということはたくさん掲げていましたが、その質というところも、そういった教育を受けたりするかということも、施設や保育所などの虐待をあわせて増えていってしまうところなのかなと思います。人口減少と高齢化、障がい、権利擁護のところは紙一重の問題として一緒に進めていかなければならないと思います。

長野県で総合教育をやっているところが何校かあって、通知評価とか日課が無いというような学校があるのです。自由な教育の中でやっていて、そこに障がいの方も入って、頑張っている学校がいくつかあるんです。実は私たちの大会の時に南信の校長先生をお呼びしようと思ったのですが、校長先生も現場に入り込んでとにかく忙しくて行けないと。それをよく聞くと、県外からその市には引っ越しがあるそうです。それは一見良いように感じるのですが、それは実は障がいをお持ちの方、引きこもりの方、登校拒否の方がその統合教育のところたくさん来て、すごく大変だと、講演に行っている時間はないのだと。その市の人口は増えているのだけれど、それはそういう理由もあるんだよと嘆かれていました。それでも、これは良い教育だから、続けてきたいとお話ししました。

(丸山委員)

発達障がいの方たちで、働ける方はたくさんいるなと思っているのですが、障がい特性にあった教育を受ける機会がないなと思います。私の住んで方面に、アメリカから来られている大学の先生がいるのですが、その方のお母様もアメリカで発達障がいの教育をやっていて、日本に来てびっくりしたと。アメリカではみんな適切な教育を受けて、発達障がいがあっても大人になったら働くのが普通なのだけれども、日本ではみんな働けないということになっているのはどうしてなのと言われて、確かに学校の中でインクルーシブって、教室にいていいよって言われるのですが、分けることはいいことだとは思わないのですが、その子に合った教育というのは日本ではまだまだできていないと思います。発達障がいの方は、知的があうと言われてもすごく能力が高い方が多いなと思っておりまして、多分本人に合った教育を受けていけば、福祉就労以外に働ける方が多くいると思います。そこを本腰入れて、やっていただきたいなと思います。

(赤羽会長)

今、いろいろご意見をいただきました。人口減少という大きなテーマで、数値で見てくと、結構重いことだなと見させていただいたところです。現場では様々な課題に直面しているかと思います。

まだまだ、様々な課題があるかと思います。またこんな機会を作っていただければなと思います。長沼委員からもこの会のあり方や、私たちのここへの参加する意義的なことも発言いただきましたり、村松委員の方からは数値も大事だけれど、そこだけではないこういった雑談の中のところの展開もお願いしたいというお話しもありましたし、皆様から他にも様々な御意見をいただいたかなと思います。新たにプラン2024ができましたが、またそういったことを県との意見交換だったり、進捗状況の報告を伺ったりということができていけたらと思います。

5 閉会

(事務連絡)

(課長あいさつ)